

スーパーグローバル大学創成支援事業 事後評価 面接評価実施要領

令和6年3月21日

スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会

1. 目的

事後評価部会（以下「部会」という。）において評価の対象となる全ての事業の構想責任者等との質疑応答を行うことにより、執行部の意志をより深く把握し、評価に資することを目的とする。

2. 出席者と進め方

（1）大学側出席者

・出席者は、事業ごとに原則として学長、構想責任者及び実施担当者を含む4名以内とする。

（2）実施事項と時間配分

事項	所要時間	
学長からの説明 （各事業の成果及び今後の展望等について）	10分	計30分
質疑応答	15分	
個別審議 （大学側出席者退席後）	5分	

※ 実施事項や時間配分は、部会の判断により変更する場合がある。

3. 実施後の対応

（1）部会委員は、事業ごとに別途定める評価書を作成する。各評価結果は事務局が集計の上取りまとめた後、部会に報告する。

（2）部会は、書面及び面接評価の結果を踏まえ、合議により現地調査実施の有無及び総括評価案を決定する。

4. 出席者への注意事項

（1）進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該面接評価開始時間の15分前までに指定された方法で参集すること。

（2）面接評価における使用言語は日本語とする。ただし、出席者に日本語での対応ができない者を含めることは差し支えないこととするが、その場合、他の出席者が通訳するなど、質疑応答を円滑に行える環境の確保に配慮すること。

（3）面接評価実施時の録音及び録画は禁止する。